

熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議

最終答申

令和8年（2026年）2月

熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議

目 次

1. はじめに	1
2. 専門家会議の審議内容	1
(1) 4つの宅地の経過観測	1
(2) 擁壁の安全性評価について	1
3. まとめ	2
【参考：専門家会議の審議経緯】	3

1. はじめに

熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議（以下「専門家会議」という。）は、令和3年7月に設置され、熊本駅西土地区画整理事業（以下「当該事業」という。）地内で生じた擁壁の傾斜・ずれ・沈下・目地剥離（以下「擁壁の変状」という。）に関し、地質調査と検証手法、擁壁の安全性評価、評価結果に伴う対策方法ならびに法的検証について審議を重ね、令和5年7月に「中間答申」を取りまとめた。

中間答申では、A・C・D・Eの4つの宅地（以下「4つの宅地」という。）において、将来的な擁壁安全性に対して全く問題がないとまでは断定できないため、将来の擁壁安全性の確証を得ることを目的に、経過観察を行い、経過記録を確認の上、再評価が必要と判断した。なお、4つの宅地以外の宅地においては、将来の擁壁安全性に問題はないと判断している。

以降、4つの宅地における再評価のための経過観測を実施し、本答申にて最終的な結論を示す。

2. 専門家会議の審議内容

(1) 4つの宅地の経過観測

ア 観測方法・頻度

A宅地の道路境擁壁では、擁壁変位（傾き、ずれ、沈下）計測、盛土内水位計測を実施した。また、A・C・D宅地の民地境擁壁では、擁壁変位（沈下）計測を実施した。

観測頻度は原則として月1回とし、大雨や長雨（1日100mm以上または週累計100mm以上）、震度4以上の地震後には追加観測を行った。観測期間は令和5年12月から令和7年11月までであり、合計32回の観測を実施した。

イ 観測結果

A宅地の道路境擁壁の擁壁変位計測結果は、全て許容値（観測誤差として認められる範囲を定量的に示すもの。）内に収まった。大雨や長雨後に擁壁背面盛土内水位は上昇したものの、平常時には上昇しなかった。また、観測期間中の最高水位（累積雨量595mm時）でも擁壁底版から0.90mの位置であり、道路面（根入れ深さ1m）を上回ることとはなく、上昇した水位も24時間以内で下がった。

A・C・D宅地の民地境擁壁の擁壁変位計測結果は、全て許容値内に収まった。

(2) 擁壁の安全性評価について

2年間の観測結果において、A宅地の道路境擁壁の変位（傾き、ずれ、沈下）とA・C・D宅地の民地境擁壁の変位（沈下）が進行していないことが確認された。また、A宅地の道路境擁壁背面盛土については、大雨や長雨が生じ、地下水位が上昇しても、排水工が機能しており、擁壁に影響を与えないことが確認された。

したがって、4つの宅地の全ての擁壁について将来の擁壁安全性に問題はないと評価した。

3. まとめ

専門家会議は、令和3年7月から約4年半にわたり計9回開催され、区域内で発生した擁壁の変状に対し、地質調査・検証手法に関すること及び地質調査結果に基づく擁壁の安全性評価に関すること並びに評価結果に伴う法的検証に関すること等について審議した。

中間答申では、4つの宅地について将来の擁壁安全性の確証を得るための経過観察を行った上で、改めて再評価を行うものとした。これを受けて、2年間の経過観測を実施し、最終答申では、将来の擁壁安全性に問題はないと評価した。

今後市においては、審議結果を踏まえた最善の対応を尽くしていかれるとともに、個別の地権者に対する審議結果の丁寧な説明に努めてもらいたいということが、全ての委員の総意である。

以 上

【参考：専門家会議の審議経緯】

【第9回 熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議】

開催日	審議・報告内容
令和8年1月27日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中間答申（第8回専門家会議）の振り返りについて・ 経過観測結果 <p>(審議)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 観測擁壁の将来の安全性について・ 最終答申（案）について